

平成27年3月1日(日) 15時

中部縦貫自動車道  
福井北JCT・IC～松岡IC開通

～中部縦貫自動車道と北陸自動車道が接続～

国道158号 中部縦貫自動車道 永平寺大野道路の福井北JCT・IC～松岡IC間の延長2.2kmが、平成27年3月1日に開通する。

永平寺大野道路は、中部縦貫自動車道の一部を構成し、高速ネットワークの形成、信頼性の高い交通路の確保等を目的として道路である。

【開通日時】平成27年3月1日(日) 15時

【開通区間】国道158号 中部縦貫自動車道 永平寺大野道路(福井北JCT・IC～松岡IC間)／延長2.2km

【開通の効果】①コンビニの新規立地や観光客増大により地域経済に好影響

開通により、沿線地域のコンビニ出店が2倍になり、勝山IC～大野ICの開通後に沿線地域の観光施設における観光入込客数が約1.2割増加している。開通区間が延伸することで、より一層の経済の活性化、観光振興が図られる。

②災害・異常気象時における信頼性の高い交通路の確保

国道158号の異常気象時事前通行止区間では、過去10年に災害等による通行止めが11回発生。平成16年7月の集中豪雨(福井豪雨)では、国道158号が約2日間わたって通行不能となり、国道416号に車両が集中し渋滞が発生した。永平寺大野道路の整備により、異常気象時においても信頼性の高い交通路の確保が期待される。

③中部縦貫自動車道の整備による高速ネットワークの形成

中部縦貫自動車道の整備により、北陸自動車道と東海北陸自動車道を結ぶことで、北陸・関西・中京地方の各都市間の連携が強化され、また、名神高速道路・北陸自動車道で大雨や大雪による通行止めが生じた場合には、代替路・迂回路としての機能を発揮する。

平成27年3月1日(日) 15時

東九州自動車道  
豊前IC～宇佐IC開通

～早期開通割引を期間限定で実施～

<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/h27/0121/>

東九州自動車道の豊前ICから宇佐ICの延長21.1kmが、平成27年3月1日(日曜)に開通する。あわせて、上毛スマートICも開通。

この開通にあたり、当該開通区間が、当初計画より早期に開通が可能となったことから、『早期開通割引』を期間限定で実施する。

【開通日時】平成27年3月1日(日) 15時

【開通区間】東九州自動車道(豊前IC～宇佐IC間)／延長21.1km

【開通の効果】①今回の開通により、豊前市～大分市間の高速交通ネットワークが形成され、現在開通している宇佐別府道路・大分道を利用した場合と比較して約10分の時間短縮となる。

東九州自動車道が北九州から大分まで繋がった場合、北部九州のミッシングリンクが解消され、北九州市～大分市間の所要時間がすべて一般道路を利用した場合と比較し約95分間の短縮となり、福岡、北九州、大分都市圏の連携軸が強化

され、更に東九州域を中心地域交流が活発になることが期待される。

②東九州自動車道沿線では、重要港湾中津港周辺の自動車関連企業の新規立地をはじめ、各エリアにおいても企業誘致計画が進められており、誘致により地域産業が発展し、雇用の創出の促進が期待される。

なお、福岡県刈田町では、東九州自動車道(北九州JCT～刈田北九州空港IC間)の開通に合わせて自動車工場が立地し、製造業事業者数の増加がみられた。

③開通区間の沿線付近では、地域特性を活かした農水産物(豊前海一粒かき等)の産地が点在し、地域ブランドの浸透を展開中。東九州自動車道が繋がった場合、時間短縮及び、アクセス向上により本州方面から東九州地域に向けた観光客数の増加がますます期待される。

【早期開通割引】①割引対象区間 東九州自動車道 豊前IC～宇佐IC

②実施期間 平成27年3月1日(日)から平成27年8月31日(月)

③対象時間 終日(24時間)

④対象車両 豊前IC～上毛スマートIC・中津IC・宇佐ICを発売し、かつ新規開通区間(豊前IC～宇佐IC間)を通行する九州内(門司ICまで)の各IC相互間を利用する全ての車両。

⑤割引額、割引適用後の料金

| (例) 豊前IC～宇佐IC | 軽自動車等 | 普通車   | 中型車   | 大型車    | 特大型車   |
|---------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 通常料金          | 610円  | 720円  | 830円  | 1,090円 | 1,700円 |
| 早期開通割引料金      | 310円  | 360円  | 420円  | 550円   | 850円   |
| 割引額           | ▲300円 | ▲360円 | ▲410円 | ▲540円  | ▲850円  |

表とホームページを参照。

<http://www.road.or.jp/conference>

31st 日本道路会議

会期:平成27年10月27日(火)～28日(水)

会場:都市センターホテル(東京)

全国の道路関係者が道路の行政、建設、維持管理、都市計画、道路交通等について研究を発表し、意見交換をする我が国最大の会議。

詳細は決定次第ウェブサイトに掲載。また、平成27年3月頃、論文募集を予定。

【関係機関のCDP対象プログラム】

振

この頃、自然災害の発生が相次いでいる。もとより日本は、自然災害の多い国ではある。それは、国土のほとんどが温帯に属する島国である関係から気候の変化が大きく、気象、地形、地質等が極めて厳しい状況にあることに起因している。毎年のように地震、水害、土砂災害等の自然災害が発生している。特に近年は、地球温暖化が原因と言われているゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨や台風の大規模な水害や土砂災害などが多発している。我が国では古来よりこれらの災害から身を守るために、災害を予知することわざが全国各地で数多く伝わっている。

自然災害はいつ起きるか分からない。日本列島周辺は、地球を覆っているプレートのうち四つが重なり合う境界に位置した地震多発地帯であり、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されている。また、世界でも有数

も、取引先をはじめ、社内外の利害関係者から、重要な事業の継続または早期の復旧を望まれていることから、このような利害関係者のニーズと期待を十分に認識し、事業継続マネジメント(BCM)を積極的に経営戦略に反映

・体系的に取り組むことが重要であるとされている。

現在、全国の高速度道路ネットワークは順次整備されてきており、我が国の交通の大動脈の役割を果たしている。これらの道路は、日常生活はもちろん、業務や観光など様々な目的で利用されていて、中には代替路線のない区間や、水道、電気、通信設備などが設置され、地域の生活基盤として機能している道路もある。災害発生時に、これらの道路の機能が長時間にわたり停止した場合には、社会経済活動に重大な影響を及ぼし、復旧にも支障が生じることになる。したがって、これらの道路を管理するにあたっては、道路が果たす役割と道路を管理する責任を再認識するとともに、事業継続への取組を継続的に行っていくことが重要である。そして、イザという時に慌てることがないよう、教育や訓練を実施し、定期的な点検や見直しを行い、事業継続能力を一層向上させていくことが肝要である。備えあれば患えなしである。

備えあれば患えなし

また一方で、日本には「天災は忘れた頃にやってくる」との警句も残されている。未曾有の被害を出した東日本大震災は、平成23年の発生から4年近くが過ぎ、人々の震災への意識が少しずつ薄れていっているのだろうか。

な火山列島でもある。昨年9月に起きた、御嶽山の突然の噴火は記憶に新しいところである。

内閣府の事業継続ガイドラインによると、企業・組織は、様々な危機的な発生事象(インシデント)に直面して

すべきであり、また、BCMは、社会や地域における企業・組織の責任の観点からも必要と認識されるべきとされている。そして、BCMは単なる計画ではなく継続的な取組であり、企業・組織全体のマネジメントとして継続的

平成27年度  
道路ふれあい月間 推進標語募集

3月31日(火)まで

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動の推進に努めているが、この一環として、平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集する。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない基本的な施設だが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちである。

そこで、推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識し、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的としている。

【テーマ】道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが

道路と親しみ、ふれあい、常に広く美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきたいと思います。

【応募資格】小学生以上

【応募期間】平成27年3月31日(火)まで(当日必着)

【応募部門・賞】

- 【小学生の部】最優秀賞1作品、優秀賞2作品
- 【中学生の部】最優秀賞1作品、優秀賞2作品
- 【一般の部(高校生以上)】最優秀賞1作品、優秀賞2作品

【入賞作品の発表・使用】入賞作品は決定次第、本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用される。

【応募方法】

1 人何作品でも応募可能。

◇はがきによる応募の場合

はがきに、標語と必要事項〔氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別〕及びアンケート(何を見て応募したのか(回答は任意。))を記載のうえ、郵送。

(郵送先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

◇電子メールによる応募の場合

①電子メール本文に、標語と必要事項〔氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別〕及びアンケート(回答は任意)を記載のうえ、fureaigekkan-h2x5@mlit.go.jpに送信。

②国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することも可能。

◇小学校・中学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

①小学生・中学生については、学校単位での応募が可能。学校単位で作品をとりまとめるうえ、封書にて郵送。

②国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することも可能。

※応募作品の返却はしない。

※入賞作品の著作権は主催者に帰属する。

詳しくは国土交通省ホームページで [http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000463.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000463.html)

【表彰】「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈。

【参考】平成26年度推進標語・最優秀賞

【小学生の部】『あぶないよスマホ見ないで どうろ見て』

【中学生の部】『がんばれる 勇気をくれた道がある』

【一般の部(高校生以上)】『子や孫につなげていきたい 道がある』

【主催】国土交通省